

元町観光駐車場（広場式・立体式），函館山山麓観光駐車場の概要

担当部局	観光部観光企画課庶務担当（電話0138-21-3327）
所在地	函館市元町33番（広場式） 函館市末広町20番13号（立体式） 函館市元町18番（函館山山麓観光駐車場）
目的	マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、西部地区は、観光客が利用できる駐車場が少なく、路上駐車場等による交通渋滞を招いている状態にあることから、これらの解消を図るとともに、観光客や市民の利便に供するため。
事業概要	駐車場の維持管理
開場時間等	<p>（広場式）            供用期間 1月1日から12月31日まで（通年）            供用時間 0：00～24：00</p> <p>（立体式）            1・2階部分（月ぎめ駐車場）            供用期間 1月1日から12月31日まで（通年）            供用時間 0：00～24：00            開場時間 6：00～22：00</p> <p>3階部分            供用期間 1月4日から12月30日まで            供用時間 （4～10月）9：00～19：30            （11～3月）9：00～17：30</p> <p>（函館山山麓観光駐車場）            供用期間 1月1日から12月31日まで（通年）            供用時間 0：00～24：00</p>

<p>施設概要</p>	<p>(広場式) 敷地面積 1, 294.55㎡ 施設の内容 収容台数 乗用車 41台 使用料 1時間まで200円 1時間を超えた後30分までごとに100円 管理形態 自動管理システムによる管理</p> <p>(立体式) 建物構造 鉄骨造陸屋根3階建 敷地面積 1, 664.57㎡ 建物延面積 3, 510.60㎡ 施設の内容 収容台数 乗用車 1階 52台 月ぎめ 2階 39台 月ぎめ 3階 52台 使用料 月ぎめ料金 1月につき7, 500円 月ぎめ以外 1時間まで200円 1時間を超えた後30分までごとに100円 管理形態 管理人による管理(3階に管理人室設置) ※1・2階 機械管理システムあり(防犯カメラ設備一式)</p> <p>(函館山麓観光駐車場) 敷地面積 1, 374.5㎡ 施設の内容 収容台数 乗用車 47台 使用料 1時間まで200円 1時間を超えた後30分までごとに100円 管理形態 自動管理システムによる管理</p>
<p>指定管理者が行う業務内容</p>	<p>(1) 駐車場の供用に関すること ○ 駐車場の利用に関すること ○ 月ぎめ駐車場の利用に関すること ○ 駐車場の安全確保に関すること ○ 駐車場の維持管理に関すること ○ 駐車場の運営に関すること</p> <p>(2) 公金収納業務 ○ 駐車場使用料の徴収・収納事務に関すること。 (地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づく公金収納受託者としての事務) なお、地方自治法施行令第158条第1項に基づく函館市元町観光駐車場の使用料の徴収・収納に係る業務については、別途委託契約を締結します。また、当該業務に係る経費は、当該施設の管理にかかる委託料に含まれます。</p> <p>○ 函館市駐車場条例第17条の規定に定める駐車料金は、広場式は精算機、立体式は現金により徴収・収納 ○ 精算機の不調等が原因により、精算機を使用しないで出庫した利用者からの現金による駐車料金の徴収・収納 ○ 月ぎめ料金は、現金、口座振込みのほか、場合により集金により徴収・収納 ○ 精算機等の釣り銭の準備</p>
<p>施設管理運営経費</p>	<p>市から指定管理者へ指定管理料として支払います。</p>
<p>条例</p>	<p>函館市駐車場条例</p>
<p>現指定管理者</p>	<p>株式会社マルゼンシステムズ</p>